

令和3年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

文化芸術課

1 施設の概要等

施設名	広島県立美術館	広島県縮景園	
所在地	広島市中区上幟町 2-22	広島市中区上幟町 2-11	
設置目的	【美術館】 美術に関する県民の知識及び教養の向上に資する。 【縮景園】 名勝庭園の保存と活用を図り、県民の福祉の増進に資する。		
施設・設備	【美術館】 展示室（常設、企画）、講堂（202席）、県民ギャラリー、駐車場等 【縮景園】 池泉回遊式庭園、清風館、悠々亭、明月亭、売店、管理棟、駐車場等		
指定管理者	4期目	H29.4.1～R4.3.31	イズミテクノ・広島緑地建設・広田造園共同事業体
	3期目	H24.4.1～H29.3.31	【美術館】 乃村工藝社・イズミテクノ美術館活性化共同事業体 【縮景園】 広島緑地建設・広田造園・イズミテクノ共同事業体
	2期目	H23.4.1～H24.3.31	(株)イズミテクノ
	1期目	H20.4.1～H23.3.31	(株)イズミテクノ

2 施設利用状況

利用状況	年度	目標値 [事業計画]	入場者数	対前年度増減	対目標値増減 (達成率)	
	4期	R3	801,000人	235,491人	△47,059人	△565,509人
R2		799,500人	282,550人	△283,350人	△516,950人	(35.3%)
R1		768,000人	565,900人	△312,341人	△202,100人	(73.7%)
H30		751,500人	878,241人	130,243人	126,741人	(116.9%)
H29		735,000人	747,998人	52,481人	12,998人	(101.8%)
	3期平均 H24～H28	727,000人	695,517人	463,305人	△31,483人	(95.7%)
	2期平均 H23※	350,000人	232,212人	△29,693人	△117,788人	(66.3%)
	1期平均 H20～H22※	330,000人	261,905人	4,181人	△68,095人	(79.4%)
	(導入前) H19	—	257,724人	—	—	—
増減理由	新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言等の発令により、断続的に休館・休園したことで、年間の開館・開園日数が、通常と比較して美術館は58%、縮景園は70%にとどまったほか、開館・開園した期間においても、利用控えなどが影響し、目標に達しなかった。					

※ 1期・2期の美術館入場者数は常設展のみ。

3 利用者ニーズの把握と対応

調査実施内容	【実施方法】	【対象】
	来館者・来園者アンケート	来館者（所蔵展、特別展、ロビー等） 来園者（売店）
	【主な意見】	【その対応状況】
	温水洗浄便座にしてほしい。	美術館については、令和3年度に全てのトイレを温水洗浄便座に改修済。縮景園については、令和4年度に改修が完了する予定。

4 県の業務点検等の状況

	項目	実績	備考
報告書	年度	○	半期・通期業務報告（収支報告・事業の実施状況等）
	月報	○	月次業務報告（利用状況・管理業務内容等）
	日報（必要随時）	○	業務報告（利用状況・日常業務内容等）
現地調査及び意見交換 （随時実施）			【特記事項等】 新型コロナウイルス感染症対策について 【指定管理者の意見】 検温・マスク検知器の導入、飲食施設のパーテーションの刷新など、令和2年度に引き続き感染症対策を講じた。 【県の対応等】 施設の新型コロナウイルス感染症対策に要する費用を負担するとともに、縮景園のライトアップ事業は、「広島コロナお知らせQR」登録の徹底や監視員の増加など、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で実施した。

5 県委託料の状況

(単位：千円)

県委託料 (決算額)	年度		金額	対前年度増減	料金 収入 (決算額)	年度		金額	対前年度増減
	4期					4期			
		R3	284,343	3,273			R3	26,645	2,488
		R2	281,070	20,263			R2	24,157	△16,005
		R1	260,807	2,392			R1	40,162	△10,758
		H30	258,415	△196			H30	50,920	△25
		H29	258,611	48,055			H29	50,945	△64,390
	3期平均 H24～H28		210,556	△37,444		3期平均 H24～H28		115,335	48,948
	2期平均 H23		248,000	0		2期平均 H23		66,387	△2,500
	1期平均 H20～H22		248,000	72,460		1期平均 H20～H22		68,887	2,253
	(導入前) H19		175,540	—		(導入前) H19		66,634	—

6 管理経費の状況

(単位：千円)

項 目		R3 決算額	R2 決算額	前年度差	主な増減理由等	
委託事業	収入	県委託料	284,343	281,070	3,273	新型コロナウイルス感染症拡大に伴う委託料の増 ・令和2年分(R2.3～R3.3)：14,071千円 ・令和3年分(R3.4～R4.3)：21,852千円
		料金収入(※1)	26,645	24,157	2,488	県民ギャラリーの利用回復に伴う増
		その他収入	46,752	55,525	△8,773	休館・休園に伴う飲食売店施設利用減、イベントのスケジュール調整による令和3年度分実施日数減等
		計(A)	357,740	360,752	△3,012	
	支出	人件費	42,349	42,613	△264	
		光熱水費	65,475	62,596	2,879	燃料費高騰による光熱費単価の増
		設備等保守点検費	40,466	42,836	△2,370	令和2年度実施打音検査実施経費の皆減
		清掃・警備費等	69,587	70,293	△706	
		施設維持修繕費	37,576	37,966	△390	
		事務局費	67,485	60,928	6,557	受付人件費単価増、パーテーション刷新など新型コロナウイルス感染症対策費用の増
その他		52,667	59,347	△6,680	休館・休園に伴う飲食売店施設利用減	
計(B)	375,605	376,579	△974			
収支①(A-B)		△17,865	△15,827	△2,038		
調整額(C)(※3)		0	△2,710	2,710		
調整後収支②(A-B+C)		△17,865	△18,537	672		
自主事業(※2)	収入(D)	4,392	5,149	△757		
	支出(E)	6,667	6,790	△123		
	収支③(D-E)	△2,275	△1,641	△634		
合計収支(②+③)		△20,140	△20,178	38		

※1 利用料金制：公の施設の使用料について、指定管理者が直接使用料等を収入することができる制度。指定管理者の自主的な経営努力を発揮しやすくする効果が期待され、地方公共団体及び指定管理者の会計事務の効率化が図られる。

※2 自主事業：指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業

※3 調整額：令和2年度に措置した、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う指定管理委託料の増額分のうち、令和元年度分(令和2年3月分)について、令和2年度の収支から除いて調整した額

7 管理運営状況

項目		指定管理者 (事業計画, 主な取組, 新たな取組など)	県の評価
施設の効用発揮	○施設の設置目的に沿った業務実績	県と協力して、美術館エントランスでの特別展連携イベントの実施や、閉園時にも縮景園の魅力発信する動画を作成するなど、開館・開園時の利用者の増加に努めた。	新型コロナウイルス感染症による来館者・来園者数減少の中でも、工夫して来館者・来園者数の増加に向けた取組を積極的に実施できている。
	○業務の実施による、県民サービスの向上	新型コロナウイルス感染症の拡大による縮景園休園中も、美術館県民ギャラリー利用者の利便性向上のため、縮景園駐車場は継続して営業を行った。	美術館と縮景園の一体運営による効果を生かしたサービスの提供により、利便性の向上が図られている。
	○業務の実施による、施設の利用促進	美術館レストラン及びティールームにおいて特別展連携メニューを考案し、定期的なメニューの刷新を図ったほか、縮景園における美術館特別展開連事業を実施することで、両施設の相互誘導を図った。	期間限定メニューの提供によるリピーターの確保や、美術館と縮景園の相互利用のための取組がなされている。
	○施設の維持管理	利用者の安全確保のため、設備等の定期点検の実施のほか、縮景園では、庭園監修者の助言に沿った樹木の整備や、若手の樹木管理者の育成に努めた。	施設の安全確保や、庭園美の景観維持が適切に行われ、技術者の育成にも取り組んでいる。
管理の人的物的基礎	○組織体制の見直し	県と指定管理者で美術館と縮景園の一体的な管理及び相互利用の促進に向けた意見交換を月1回実施し、課題や連携策等を共有した。 電気料金調整などで経費を削減したが、新型コロナウイルス感染症の影響による休館・休園日数増による収入確保機会の減により、収支は大幅な赤字となった。	県とともに美術館と縮景園の一体管理による効果を生かした効率的な業務の運用に努めている。 県民ギャラリーの利用料金収入は昨年度より増加したものの、断続的な休館・休園により駐車場及び飲食施設の利用料金収入について影響を受け、収支が赤字となった。
	○効率的な業務運営		
	○収支の適正		
総括		縮景園のライトアップ期間では、前年度と比較して来園者数の増加がみられたが、美術館・縮景園ともに、年間を通じた断続的な休館・休園のため、特別展来館者数や外国人客数が大幅減となり、収入を確保できず、赤字となった。	収支の適正化に向け、開館・開園時には、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、本来業務に加えて魅力的なイベントを実施することなどにより、来館者・来園者数の増加を図り、収入確保に取り組んでいく必要がある。

8 今後の方向性（課題と対応）

項目	指定管理者	県
短期的な対応 (令和4年度)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新型コロナウイルス感染症により令和2・3年度中止となっていたお茶会などの縮景園イベントについて感染症対策を講じた上で実施する。 ○ 令和3年度末にリニューアルした美術館ミュージアムショップについて、特別展企画と連動した商品の重点的な販売などにより、利用客数の増加に取り組む。 	ナイトミュージアムやお茶会などのイベント実施により、落ち込んだ来館者・来園者数の回復に向けて、引き続き、指定管理者と共に取り組む。
中期的な対応	継続して、美術館・縮景園の一体管理の利点を生かした効率的な運用と相互誘客の促進を図る。	美術館・縮景園を一体とした効率的な施設運営に加え、歴史展示やイベントの実施による相互誘客促進など、指定管理者と連携して取り組む。